

総会速報発行委員会 発行
kyodan-sokai sokuho

第39回

日本基督教団総会
2014年10月28日(火)～30日(木)

速報

No.4

2014.10.30 13:00

常議員決まる

教団総会2日目午後、常議員選挙が選挙方法に関する議論の後、全数連記で行われ、次のように選出された。

【教師】

投票総数5194票、有効投票数4801票、無効投票数393票(内白票365票)

保科 隆……………211票
高橋和人……………209票
高橋 潤……………208票
藤掛順一……………208票
長山信夫……………202票
篠浦千史……………201票
岡村 恒……………200票
岡本知之……………200票
小橋孝一……………200票
深谷春男……………199票
眞壁 巖……………198票
宮本義弘……………196票
東野尚志……………195票
北 紀吉……………190票

以下補充員

邑原宗男……………151票
柴田もゆる……………149票
梅崎浩二……………141票
平良愛香……………140票
佃 真人……………139票
片岡謁也……………135票
佐藤幹雄……………135票

【信徒】

投票総数4810票、有効投票数4381票、無効投票数429票(内白票409票)

鈴木功男……………208票
河田直子……………205票
杉森耀子……………203票
朝岡瑞子……………201票
望月克仁……………201票
佐久間文雄……………200票
川原正言……………199票
稲松義人……………198票
中嶋曉彦……………197票
八嶋由里子……………197票
岡田義信……………196票
野村敏彦……………196票
井田昌之……………185票

以下補充員

東谷 誠……………139票
難波幸矢……………138票
稲垣正策……………136票
和田献一……………135票
久保征紀……………135票
栗原通了……………132票
伊東永子……………129票

「伝道資金規則制定に関する件」

2日目の午後、議案第30号「伝道資金規則制定に関する件」が上程された。議案につき時間を割いて質疑応答がなされ、二つの修正案が出される等、活発な協議がなされた。

質疑に対して、伊藤瑞男検討委員会委員長が丁寧に応答した。「伝道交付金に互助のための費用は含まれるのか」との問いには、「互助は入る」と応じた。「交付の際の審査の自身がはつきりしていない」との問いに対しては、「教区議長3人が入る小委員会で決められる。だんだん明らかになって行くと思う」と応じた。「議案が可決された場合、議案に記された運用指針(案)が採られるのか。フリー聖餐や教憲教規違反を伝道委員会で審査するのは難しい」との問いには、「小委員会を組織して行う。伝道委員会が、審査に携わるということはない。指針はガイドライン。規則ではない」と述べた。また、「教規上の根拠法を示していただきたい」との問いには、「教規第153条に基づき、通常の負担金と別の負担金とする」と述べた。



議案に対する意見として、「提案理由に記してある、可決された場合の実施のプロセスは時間的に難しい」と、

「新たな規則を作る時の手続きがなされておらず、教憲教規に基づいていない」等の反対が述べられた。

協議の途中、柴田もゆる議員から修正案が出された。修正の要点は2点。一つ目は、「伝道交付金」について、「教区の申請」ではなく、「所定の計算式」(2014年度の教区活動連帯金の計算式)に基づき各教区に交付すること。二つ目は、「教区の伝道方策のための交付金」、「教会土地取得のための貸付交付金」の審査に伝道委員会が関与することを止め、常議員会、常議員会の下に組織される伝道資金小委員会が責任を持つことである(修正案Ⅰ)。

この修正案に対し、「申請によるということが制度における重要な事柄」、「連帯金で用いた計算式は、現状にあっていとは思えず、見直す時に来ている」との意見や、「伝道委員会というクッションを取り除いて、伝道資金小委員会から常議員会というところを高く評価したい。伝道という言葉の呪縛から解放された方がよい」との意見があった。

これらを受け、大村栄議員は、柴田議員の修正案Ⅰに対する更なる修正案として、「伝道交付金」の申請方式を計算式方式に改める修正部分は変更しない案(修正案Ⅱ)を提案した。

正議員数366名で採決が採られ、修正案Ⅰは賛成128で少数否決、修正案Ⅱが賛成188で可決された。

聖餐礼拝

「神の招きにふさわしく」

真壁 巖牧師による説教

総会 3 日
目、午前 8 時
30 分から真壁
巖牧師（相愛
教会）の司式
により聖餐礼
拝が持たれ
た。「神の招
きにふさわし
く」（エフェソ
の信徒への手
紙 4 章 1 ～ 6
節、14 ～ 16

節）と題して説教がなされた。

「16 年前、32 回総会がこの会場
で開催された。そのとき初めて議
員として出席した。東京教区から
西東京教区設立の議案が提案され
た。3 分の 2 の賛成がなければ教
区の設立はできない。300 を超
える賛成、8 割近い賛成を経て西
東京教区が設立された。これは、
分離独立ではなくて教団の再編で
ある。まことの主の御体である教
会の枝として伝道で一致する教区

として設立させた。教団を生かす
教区として何ができるかを考えさ
せられた。

そのことを知る出会いと出来事
が、最初の任地、黒石教会、八甲
田伝道所で与えられたことを思い
起こした。当時、八甲田伝道所
は、毎週、3 家族が夜に礼拝に
集っていた。そこへある教会のパ
イプオルガン募金趣意書が送られ
てきた。するとある信徒が「教団
の中にこんな素敵なオルガンがお
ける教会があるのは私たちの喜び
でもある」と言った。また台風で
八甲田伝道所の屋根が飛ばされた
とき、教団諸教会から献金が届い
た。同じ信徒が「私たちの伝道所
を通して神様の業に参加する喜び
を諸教会に与えることができた」
と言った。『主の祈り』の『われら』
の中に、今も八甲田伝道所の方々
を覚えて礼拝している。小さな規
模の教会が大きな規模の教会に喜
びを与えることができる。小さな
群れは弱いわけではない。

当時の小島誠志教団総会議長は
『教団は様々な立場、話し合いを
折り合ってきた』と語った。『祈り
合う』ことができず『折り合う』
とは、弱さのゆえかもしれない。

教団を教会にしているものとは何
か。主の御体を形成する、なくて
はならぬ教会、形成する教区。西
東京教区では立川伝道が推進され
ている。正しい聖礼典を執行する
ため、未受洗者陪餐をしないとの

議案では 6 対 4 でかろうじて可決
したが、開拓伝道のときには満場
一致に近い賛成を経て可決され
た。祈りを聞いてくださる主がお
られる。

エフェソの信徒への手紙の著者
は困難の中からこの手紙を書いて
いる。主はその困難を知っておら
れる。私たちの伝道の大変さも主
が知っておられる。主は知った上
で伝道、宣教のわざへと派遣して
くださる。この主に結ばれて『霊
の一致』による力が与えられ、伝
道のための祈りを篤くされる。

『大きなことには一致、小さな
ことには自由、すべてのことには
愛』（リチャード・バクスター）へ
と、神に招かれていた者であるこ
とを覚える。主の御体なる教会
は、一つの主の御体に与る聖餐に
より『一つにされる』主の招きを
受けている。

主の招きを受けて、『キリスト
により、体全体は、あらゆる節々
が補い合うことによってしっかりと
組み合わされ、結び合わされ
て、おのおのの部分は分に応じて
働いて体を成長させ、自ら愛に
よって作り上げられてゆく』。共
に被災地の諸教会を覚え合い、恵
みを共有し、世界が直面している
問題を覚えつつ、福音を携えてい
く、主の御体へと形成されていき
たい。

一同感謝のうちに、教団信仰告
白を告白し、聖餐の恵みに与った。

第二日目 夜 解放劇

「人間の言い伝え」

教団総会 2 日目の夜には恒例、部落解放センターの解放劇が行
われた。今回は教会の女子青年に対し行われた身元調査が問題と
なる劇だった。教会役員・斉藤の息子「はじめ」は、同じ教会の
女子青年「ことは」と交際している。ことはは、自分が部落出身
であることを問題が起こるまで知らなかった。

斉藤役員夫妻は、息子はじめの交際相手の出身のことが心配
で、ことはの身元調査を行う。教会員が身元調査行ったことを問
題と考えた三上牧師は、研修会で部落差別問題についての研修会
を開催した。斉藤役員は、父親として息子が結婚するかもしれ
ない相手の身元を調査するのは当然と強く反発し、クリスチャンと
して落ち度は全く無い、と自負する。研修会で啓発された、はじ
めは、身元調査を行った父にささやかな抵抗をするが、父は調査
を行ったことの非を頑として受入れない。斉藤氏の強硬さの背後
には妻けい子の猛烈な反対もある。

ことはは、人権センターにスタッフ・松永を訪ねて教会に起
こっている差別のこと、自分が部落出身であることを相談する。
松永も自分の身の上を話しながら、ことはの相談に乗る。教会で
は、牧師、役員、青年たちの激論が交わされるが、出来てしまっ

た溝は埋まらないまま。一旦は、ことはは、教会を去ることも考
えるが、なお留まることが必要、と決心をする。ことはと両親に
挟まれて弱腰だった、はじめも、しどろもどろながら、彼女を支
える決心を語ることができるようになってゆく。

教会研修会の場面では、スライドによって簡略ながら部落差別
の歴史や実態を映し出して観客も一緒にレクチャーを受ける等の
劇進行は新鮮だった。約 1 時間ほどで 15 場面以上変わる目まぐ
るしい展開だったが、教会青年を巡り差別問題が起こる、牧師と
役員が対立する、問題は解決しないが次の一步を、という前回同
様の物語の運びだったのでついて行くことが出来た。

前回の解放劇で飲み屋の女将の立ち回りが、今回は人権セン
タースタッフであることに象徴されているように、物語の対立軸
も着地点もパターン化した劇に陥っていなければ良いが。演題は
「人間の言い伝え」、聖句・マタイ 15 章 7 ～ 10 節を案内チラシに
掲げた。主イエスが偽預
言者を厳しく批判なさる
言葉だ。厳しく批判され
ている人間の言い伝えと
は何か、劇中では今一つ
焦点が合わなかったよう
に思う。

